

指定予定者の選定結果について

担当課：市民自治部まちづくり室まちづくり推進課

施設名
伊丹市立市民まちづくりプラザ
伊丹市西台1丁目1番1号

上記施設では、現指定管理者の指定期間が平成24年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。
選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）		
名称	特定非営利活動法人 阪神NPOセンター	
代表者	大西 富男	
所在地	伊丹市池尻3丁目430番地の1	
指定期間（予定）		
平成24年4月1日 から 平成29年3月31日 まで（5年間）		
選定方法（公募・非公募の別）		
公募		
選定理由		
<p>選定委員会において審査した結果、当該団体については選定基準をすべて満たしており、指定予定者である阪神NPOセンターは、既に市民まちづくりプラザの指定管理者として7年余りに亘る実績があり、施設の設置目的であるまちづくり活動団体の支援に一定の成果をあげていること。また、地縁型団体とテーマ型団体との連携や、青少年のまちづくり活動の促進をはかるなど、伊丹市に特徴的な活動を提案していること。</p> <p>などが評価され、当該団体を施設の設置目的を効果的に達成できる団体として選定した。</p>		
選定までの経過		
H23.8.17	第1回選定委員会	募集要項・審査基準等の決定
H23.9.1	募集要項の配布	H23.9.30まで
H23.9.1	申請受付	H23.9.30まで
H23.10.28	第2回選定委員会	書類審査・プレゼンテーション審査・指定予定者の決定
申請団体数		
1団体		

選 定 委 員 会 の 構 成 (は 委 員 長)					
氏 名		役 職 等		備 考	
村 上 雄 一		伊丹市市民自治部長			
阪 上 昭 次		伊丹市総務部長			
平 寄 正 俊		伊丹市財政基盤部長			
松 井 正 道		伊丹市総合政策部長			
二 宮 毅		伊丹市市民自治部まちづくり室長			
岡 村 良 幸		伊丹市市民自治部まちづくり室まちづくり推進課長			
久 隆 浩		近畿大学総合社会学部教授			
中 山 光 子		宝塚NPOセンター事務局長			
選 定 基 準 等					
項 目					審査時の配点等
事業計画の内容が、施設の目的を効果的に達成できるものであること。					72点×8人
事業計画の内容が、施設の管理経費の縮減を図られるものであること。					40点×8人
市民の平等な利用を確保されていること。					16点×8人
施設の管理（運営）を安定して行う能力を有していること。					56点×8人
個人情報の保護及び情報公開その他、情報管理を適切に行うことができること。					16点×8人
					1,600点
審 査 方 法					
<p>1. 選定基準に従って設定された各審査項目について、各委員が書類審査・プレゼンテーション審査を通じて採点し、各委員の採点結果を合計したものを各団体の得点とする。また、書類審査には合計点に0.8を、プレゼンテーション審査には合計点に1.2を乗じた点を最終得点とする。(小数点以下四捨五入)</p> <p>2. 得点の高いものから順に順位を付し、得点の最も高い団体を指定予定者とする。ただし、総合得点が960点に達しなかった団体は、選定基準をみたさなかったものとして順位は付さない。</p>					
審 査 結 果 の 詳 細					
	指定予定者	団体A			
選定基準項目 の得点(576 点)	374	374			
選定基準項目 の得点(320 点)	212	212			
選定基準項目 の得点(128 点)	99	99			
選定基準項目 の得点(448 点)	290	290			
選定基準項目 の判定 (128)	83	83			
合計得点 (1600 点)	1,058	1,058			

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。